

初心にかえって



5月の異名を皐月と言いますが、これは、耕作(稲作)を意味する古語の「さ」から「さ月」という名がついた、とも言われています。(※諸説あります)
まさにこれからの季節は、田植え作業をはじめ、様々な農作業が本格始動していきます。しかし、それゆえに農作業事故が発生しやすくなる季節でもあります。

平成27年度に発生した農作業死亡事故は全国で338件でした。そのうち、月別で最も発生件数が多かったのは5月で、全体の16%にあたる54件となっています。(※1)

心のどこかで、“農作業事故は他人事”と思っていないですか？
農作業事故は、誰にでも、どこでも、いつでも発生する可能性があります。

本県では、例年事故発生率の高い4月1日から5月31日までの期間、春の農作業安全運動の重点推進期間となっており、作業員への啓発活動にあたっては、【日常点検の確実な実施】を重点的に行ってもらおうよう、お願いしています。(※2)

農業機械もほ場も、人と同じで、前日と同じ状態であることは決してありません。

農業機械の使用前後には、異常がないか、故障しそうな箇所はないかを、また、作業場に危険な場所がないか、常日頃から点検を行うようにしてください。特に1年ぶりに動かす農業機械については、取扱説明書をもう一度取り出して一読し、点検・整備をしてください。

取扱説明書には、機械の安全な使い方から、簡単な点検・整備の仕方まで、初心者でも分かるように、図なども盛り込まれて書かれています。皆さんも、機械を買って初めて使うときには、目を通しますよね？その後、1度見ただけで、箱の中にしまっていないですか？日頃から点検・整備を行っているだけで、故障による事故の発生確率は下がるはずですよ。

“読むのが面倒だ”という方も、ほとんどの取扱説明書の最初には、「安全に作業するために」という内容の記述があります。ここに目を通すだけでも、安全に対する意識が変わるはずですよ。

毎日が「初めての作業」、そんな気持ちで気を引き締めて、作業をしていきましょう。

参考資料：(※1) 農林水産省調べ

(※2) 福島県農作業安全運動推進本部「平成29年度農作業安全運動推進計画」